

男女府第1065号  
平成27年4月10日

各消費生活協同組合（連合会） 代表理事 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長  
（ 公 印 省 略 ）

消費生活協同組合法施行規則、消費生活協同組合法施行規程及び消費生活  
協同組合における共済計理人の確認の基準の一部改正について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。  
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の適正な運営に努められますよう、お願いします。  
なお、厚生労働省からの通知及び添付資料等は、下記ホームページに掲載しています。

記

ホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyuu/>

|   |
|---|
| 担 当：大阪府府民文化部男女参画・府民協働課<br>府民協働グループ 馬本<br>電 話：06-6210-9267<br>FAX：06-6210-9322 |
|---|